



①空き状況を確認しましょう

市内施設の翌月の空き状況を、原則毎月1日に長岡市HPにて公開します。
入園希望施設の空き状況をご確認いただき、直接希望施設にご連絡ください。
(例：5月1日の空き状況は4月1日に公開)

長岡市内施設の空き状況はこちら→



②必要な書類を準備・提出しましょう

幼稚園や保育園、こども園等を利用する際は、★教育・保育認定を取得する必要があります。
まず認定の申請をし、認定証が自宅に届きましたら、入園の申請を行ってください。

【書類の受取】

各施設または保育課、各支所

【書類の提出】

◇認定の申請…必要書類：認定申請書

※2・3号認定の場合は、★保育の必要な事由が分かる添付書類

提出先：入園希望の施設または保育課、各支所

提出〆切：入園希望月の前々月20日



2～3週間程度で認定証が
自宅に届きます

◇入園の申込…必要書類：入園申込書、児童の健康状況等調査票

提出先：入園希望の施設

提出〆切：施設が設定した日（入園希望月の前月10日頃）

（施設→保育課への提出〆切は入園希望月の前月20日）

【書類の提出が間に合わない場合】

認定申請書の提出が前々月20日に間に合わない場合、入園の申込の際に入園申込書と
同時に提出することができます。入園希望の施設にご相談ください。

※★マークについての説明は裏面参照

③入園が承諾されたら、入園準備をしましょう

園を通じて、入園承諾を通知します。

0～2歳児クラスの児童につきましては、このタイミングで保育料も通知します。

※1号は2歳児クラスの満3歳から、2号は3歳児クラスから保育料無償となります。

園と連絡をとり合い、入園の準備を進めてください。

なお、認定証はご自宅にて大切に保管をお願いします。

★教育・保育認定について

教育・保育認定とは、幼稚園や保育園、認定こども園、地域型保育施設を利用する際に必要となる受給資格です。

お子さんの年齢や「保育の必要な事由」に応じて、1号～3号認定まで3つの区分があります。認定区分によって利用できる施設や時間が異なります。

	1号	2号	3号
対象年齢	認定日の時点で満3歳	認定日の時点で満3歳	0～2歳
利用時間	教育標準時間 (園によって異なります)	保育短時間 (最長8時間) 保育標準時間 (最長11時間)	保育短時間 (最長8時間) 保育標準時間 (最長11時間)
利用可能施設	幼稚園 認定こども園 (教育利用)	保育園 認定こども園 (保育利用)	保育園 認定こども園 (保育利用) 地域型保育施設

2・3号認定は下記の「保育の必要な事由」の証明が必要です！

★保育の必要な事由が分かる添付書類について

2号・3号認定は、保護者の双方が下記グレー欄の「保育の必要な事由」に該当する必要があります。必要な添付書類は下記をご確認ください。

※1号認定は「保育の必要な事由」に該当しなくても、取得できます。

就労または就学 (月48時間以上)	出産前後	保護者の傷病、障害
就労(就学)証明書	・申立書 ・母子手帳のコピー (表紙、P4※予定日のページ)	・申立書 ・診断書、または 障害者手帳のコピー
震災等の災害復旧	求職活動	親族の介護・看護
り災証明書	・申立書 ・雇用保険受給資格者証や ハローワーク受付票、カードの コピー	・申立書 ・診断書または 各種手帳のコピー

※申立書は共通の様式です

※就労(就学)証明書と申立書のみ、保育課HPよりダウンロードできます

★よくある質問

Q. 途中入園を希望する場合、いつ頃から入園に向けて動き出せばいいですか？

A. 認定申請書を入園希望月の前々月20日までに提出いただくため、遅くとも2か月程前には書類の準備をお願いします。施設へのご相談は、手続きの説明等もあるため、できるだけ早い時期から始めていただくことを推奨します。
なお2・3号の場合、あくまで入園は保育の必要性の高い方が優先されます。

Q. 途中入園したいけど希望する園に空きがありません。育児休業の延長の手続きはどうしたらよいですか？

A. 勤務先により必要な手続きが異なりますので、まずはご自身の勤務先にご確認ください。入園できない証明書(入所保留通知書)が必要な場合は、保育課にて発行します。入園の手続きと同様、認定申請書、添付書類、入園申込書をご準備いただき、保育課までお持ち込みください。なお、発行には1～2週間かかります。育児休業が終了する1か月前を目途に、余裕をもってご提出ください。



長岡市教育委員会 保育課 入園窓口係
〒940-0084 長岡市幸町2丁目1-1
さいわいプラザ内6F
TEL: 0258-39-2377 (入園専用番号)